

エコアクション21

環境経営レポート

(令和5年10月1日～令和6年9月30日)

発行日 令和6年11月1日



エコアクション21

認証番号0004543

目次

1. 環境経営方針	1
2. 組織の概要等	2～4
3. 許可・登録の内容	5
4. 環境経営目標の一覧表	6
5. 主な環境経営計画内容	7
6. 運用の結果と評価	8
7. 環境関連法規への違反、訴訟などの有無	9
8. 活動内容写真	10
9. 総括(代表者による評価と見直・指示)	11



関西浄化槽工業株式会社

◆ 当 社 の 理 念 ◆

私たちは環境への影響に配慮し、安心で安全、快適な地域づくりを展開する環境衛生事業のリーディングカンパニーとして取り組んでいます。そのため、当社では環境マネジメントを取り入れ継続的な環境活動を行い、環境と経営の両立による企業価値の向上を目指しております。また、我が国が推進するカーボンニュートラルやSDGSへの活動を行っていきます。

◆ 環 境 経 営 方 針 ◆

- 1 環境経営システムに取り組み、循環型社会に貢献する環境活動の継続的改善を図る。
- 2 当社が適用を受ける環境関連法令や条例、地域との協定などを遵守します。
- 3 環境経営目標及び行動計画として、二酸化炭素や水、廃棄物といった環境負荷低減の取り組みを行い、当社の理念に整合した活動を行う。その内容を以下に示す。
 - ① 電力使用量の削減
 - ② エコドライブによる燃料使用量の削減
 - ③ 作業場における水道水使用量の削減
 - ④ 3R(リデュース リユース リサイクル)の推進
 - ⑤ エコ植樹プロジェクト活動の募金の実施
- 4 環境コミュニケーションを通じて環境意識の共有と向上が図れる情報発信を行う。
- 5 当社の環境衛生事業の理解と協力を得られるよう環境保全における適切な活動を行う。
- 6 全社員にこの環境経営方針を周知する。

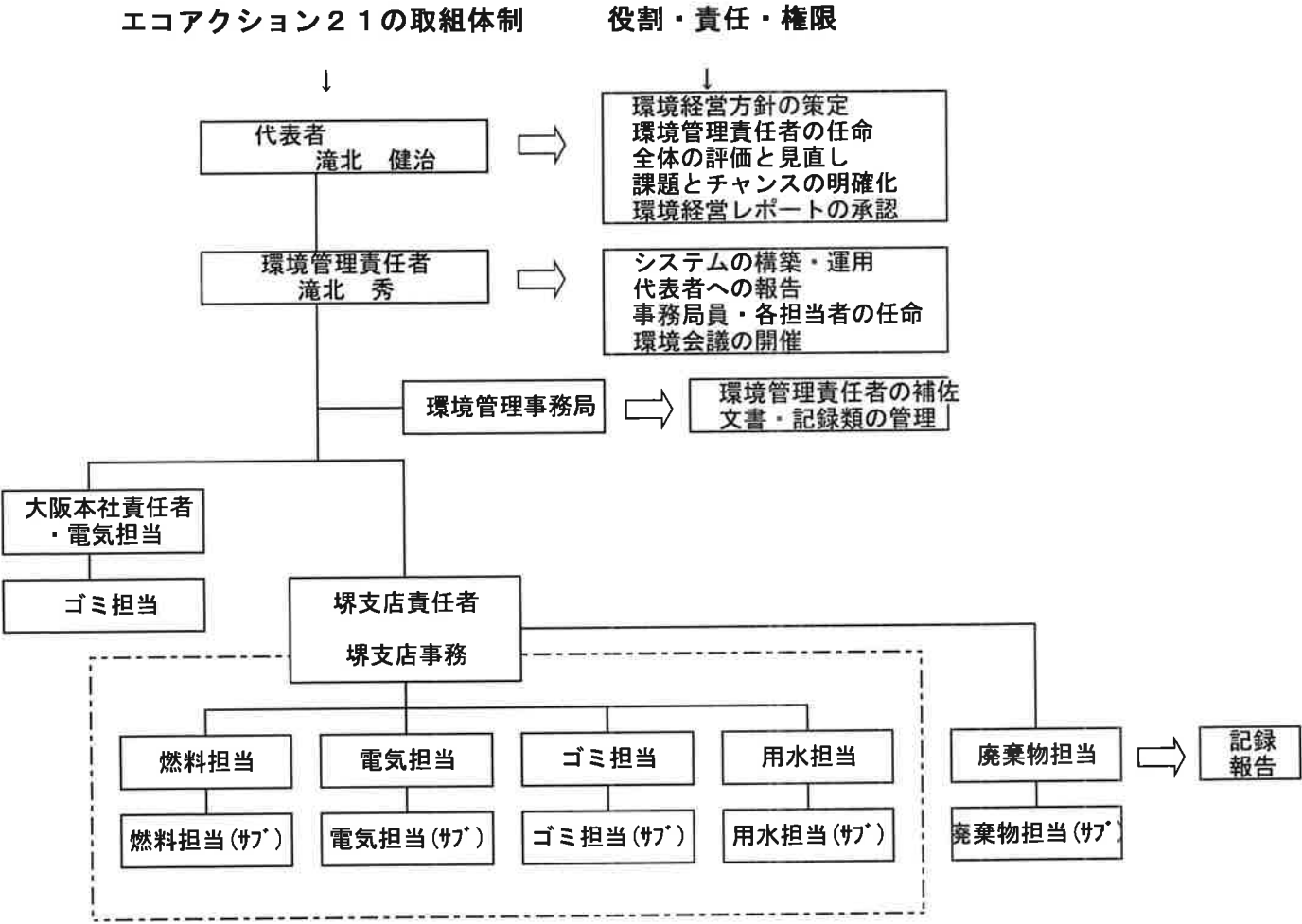
平成 21年 6月 30日 制定日

令和 5年 10月 1日 改正日

関西浄化槽工業株式会社
代表取締役 滝北 健治

◆ 実施体制の組織図

R6. 10. 1現在



◆ 組織の概要等

1) 組織の概要

(1) 事業所名及び代表者名

関西浄化槽工業株式会社

代表取締役 滝北 健治

(2) 所在地

本社 大阪府大阪市中央区南船場2丁目3番4号

堺支店 大阪府堺市南区逆瀬川921-3

(3) 環境管理責任者氏名・担当者連絡先

環境管理責任者 滝北 秀

担当者 和田 友美

連絡先 電話 072-284-3788 FAX 072-284-3789

本社 E-mail mogami@kansai-jks.co.jp

堺支店 E-mail shu.takikita@kansai-jks.co.jp

(4) 事業の内容

・し尿浄化槽(設置・清掃・維持管理・保守点検)

・一般廃棄物収集運搬

・飲料水貯水槽清掃

・産業廃棄物収集運搬

・清掃(ディスポーザーシステム・ビルピット槽)

(5) 資本金

10,000,000 円

(6) 法人設立年月日

昭和62年 9月 2日

◆ 認証登録の対象範囲

全組織及び全活動

2) 事業の規模・施設等の状況

①従業員数; 15名(本社:3名 堺支店12名)

②本社; 延べ床面積 42.207m²

②堺支店; 敷地面積 991m² 延べ床面積 事務所 117.45m² 倉庫 30m²

③車両

ア. 運搬車両の種類・台数; 10tモービル車 1台

4tモービル車 1台

4tバキューム車 2台

3tバキューム車 1台

4tダンパー車 1台

2tバキューム車 2台

イ. 作業車両; 軽トラック 1台

軽四自動車 2台

1tトラック 2台

ウ. 営業車 ; 乗用車 2台

3) 収集運搬実績

収集運搬量;汚泥一廃:6300.1t 汚泥産廃:326.28t

4) 売上高

19785万円

◆ 許可・登録の内容 ◆

【浄化槽清掃業・一般廃棄物収集運搬業許可】

	【浄化槽清掃業】		
	大阪市	堺市	東大阪市
許可番号	大阪市指令健福第152号	堺市指令資楯第302号第32号	東大阪環企第1910号
許可年月日	平成14年4月9日	平成22年7月30日	令和6年4月1日
許可の有効年月日	なし	なし	令和8年3月31日

	大東市	吹田市	摂津市
許可番号	大東市指令第8号	吹田市指令第2024号	摂津市指令第439-6号
許可年月日	令和6年4月1日	令和6年4月1日	令和6年4月1日
許可の有効年月日	令和8年3月31日	令和8年3月31日	令和8年3月31日

	【一般廃棄物収集運搬業】		
	大阪市	堺市	東大阪市
許可番号	大阪市指令環境事300号第21号	堺市指令資楯第A-21号第32号	東大阪環企第1910号
許可年月日	令和6年4月1日	令和6年7月15日	令和6年4月1日
許可の有効年月日	令和8年3月31日	令和8年6月30日	令和8年3月31日

	大東市	吹田市	摂津市
許可番号	大東市指令第8号	吹田市指令環事第2004号	摂津市指令第438-6号
許可年月日	令和6年4月1日	令和6年4月1日	令和6年4月1日
許可の有効年月日	令和8年3月31日	令和8年3月31日	令和8年3月31日

	【産業廃棄物収集運搬業許可】【積み替え保管を含まない】		
	大阪府	和歌山県	奈良県
許可番号	第02700136515号	第03000136515号	第02900136515号
許可年月日	令和4年8月29日	令和4年9月4日	令和4年11月12日
許可の有効年月日	令和9年8月28日	令和9年9月3日	令和9年11月11日
事業の範囲	・汚泥・廃油・廃酸・廃アルカリ・廃プラ・紙くず・木くず・繊維くず・ゴムくず・金属くず・ガラスくず・がれき類（石綿含有産廃を含む）	汚泥	汚泥

	滋賀県	京都府	兵庫県
許可番号	第02501136515号	第02600136515号	第02803136515号
許可年月日	令和6年9月30日	令和6年7月1日	令和3年1月5日
許可の有効年月日	令和11年9月7日	令和11年5月20日	令和8年1月4日
事業の範囲	・汚泥（有機性汚泥） ・廃油（タール、ピッチを除く）	汚泥・廃油	汚泥・廃油

	【浄化槽保守点検業登録】		
	大阪府	堺市	東大阪市
登録番号	大阪府（5）第14-6号	堺市指令環業第4-14306号	第4-14233号
登録年月日	令和4年9月26日	令和4年10月17日	令和4年10月16日
登録の有効年月日	令和9年9月25日	令和9年10月16日	令和9年10月15日

【大阪府建築物飲料水貯水槽清掃業登録】		【ディスポーザー排水処理システム維持管理業者登録】	
登録番号	大阪府3貯第4-5号	第04011013号	
登録年月日	令和3年3月6日	平成16年11月30日	
登録の有効年月日	令和9年3月5日	令和12年1月31日	

環境目経営標の一覧表 《令和6年度版》

二酸化炭素排出係数 (kg-CO2/kWh)	電力(/kWh)	ガソリン(/L)	軽油(/L)
	0.360	2.320	2.580

環境経営目標		基準年度(1年度)		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		実績値		目標値	目標値	目標値	目標値	目標値
二酸化炭素 排出量の削減	電力使用 量の削減	基準年度 削減%		1.0	2.0	3.0	4.0	5.0
		19369.0 kWh		19,175	18,982	18,788	18,594	18,401
		6972.8 kg-CO2		6,903	6,833	6,764	6,694	6,624
	燃料使用 量の削減	基準年度 削減%		1.0	2.0	3.0	4.0	5.0
		ガソリン	10649.6 L	10,543	10,437	10,330	10,224	10,117
			24707.1 kg-CO2	24,460	24,213	23,966	23,719	23,472
		軽油	19581.5 L	19,386	19,190	18,994	18,798	18,602
			50520.3 kg-CO2	50,015	49,510	49,005	48,499	47,994
二酸化炭素合計		82200.2 kg-co2		81,378	80,556	79,734	78,912	78,090
廃棄物排出 量の削減	排出量の 抑制	基準年度 削減%		1.0	2.0	3.0	4.0	5.0
		339.6 kg		336.2	332.8	329.4	326.0	322.6
水道水使用 量の削減	排水量の 抑制	基準年度 削減%		1.0	2.0	3.0	4.0	5.0
		168.0 m³		166.3	164.6	163.0	161.3	159.6
受託産廃 の資源化	3Rの推進	単純処分の抑制 再資源化率80% 以上維持		80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上
グリーン購 入	エコ商品カ タログ購入	グリーン商品購入		維持	維持	維持	維持	維持

■グリーン購入…事務用品については、全てをエコ商品カタログで購入しており、これを維持します。

■PRTR法対象となる化学物質は使用していません。

■令和1年度実績を基準としています。

■電力のCO2排出係数は関西電力R6.7.19 公表調整後数値(0.360kg-CO2/kWh)を使用しています。

■冬季ストーブ用で灯油を使用しているが、CO2排出割合で0.6%と僅少のため、計上していない。

◆ 主な環境経営目標・環境経営計画内容 ◆

1. 二酸化炭素排出量の削減

1) 電気使用量の削減

- ①不要時や長時間不在時に照明等電気器械の電源を切る。
- ②夜間照明や残業時の室内照明は最小限にする。
- ③室内エアコンの設定温度を夏は27度、冬は23度に設定する。

2) 燃料使用量の削減

- ①急発進や急停車を抑制し、エコドライブを徹底する。
- ②アイドリングストップを徹底する。
- ③エコドライブのステッカーを貼り意識を高める。

2. 廃棄物排出量の削減

1) ごみの分別

- ①缶やペットボトル、鉄、廃プラスチック等を分別する。
- ②再利用できる物は可能な限り再利用を行う。

2) 紙使用量の削減

- ①両面印刷及び裏用紙も使用する。
- ②印刷のミスを削減する。

3. 水道水使用量の削減

- ①手洗い利用時の節水
- ②洗車や植木への水やりを必要最低限の水で行う。
- ③水道管の水漏れが無いか点検を行う。

4. 受託産業廃棄物の資源化

- ①単純処分業者への搬入の軽減
- ②排出者への資源化処分業者情報の提供

5. 環境活動の推進（その他の取り組み）

1) グリーン購入の拡大

- ①エコマーク付事務用品の選択的使用

2) エコ植樹

- ①プロジェクトの推進
- ②募金により植樹活動を実施

3) 本来業務の環境活動の推進

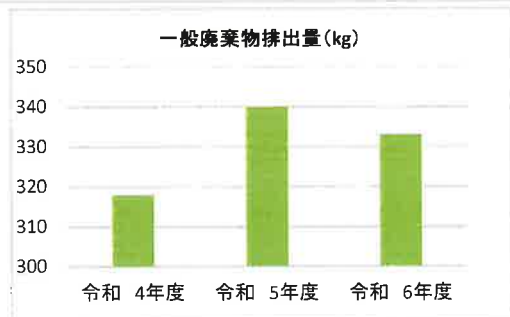
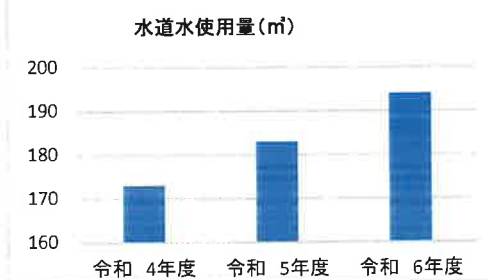
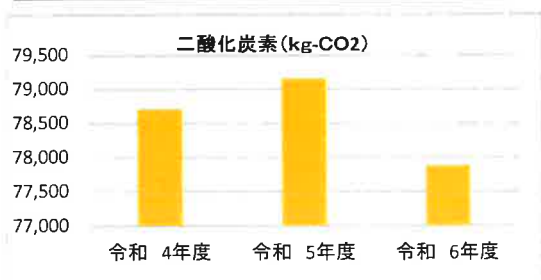
- ①社員の環境の意識向上の為、定期的な研修会や会議を行う。
- ②地域活動への参加（ボランティア活動、消防訓練）

◆ 次年度の環境経営計画取組内容 ◆

- 1. 次年度も今年度同様の取り組みを行います。

◆ 過去3年間の環境負荷の実績 ◆

環境負荷	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
二酸化炭素(kg-CO2)	78,718	79,159	77,879
一般廃棄物排出量(kg)	318	340	333
水道水使用量(m³)	173	183	194



◆ 令和6年度運用の結果と評価 ◆

	目標	実績	増減率	増・減	評価
二酸化炭素(Kg-CO2)	78,912	77,879	1.3%	減	○
電力(kWh)	18,594	15,542	16.4%	減	○
ガソリン(L)	10,224	9,297	9.1%	減	○
軽油(L)	18,798	19,952	6.1%	増	×
一廃排出量(kg)	326	333	2.1%	増	×
水道水使用量(m³)	161	194	20.0%	増	×
受託産廃の資源化	資源化率80%	85%	達成	達成	○
グリーン購入	カタログ購入	維持	維持	維持	○
エコ植樹プロジェクトの推進	エコポイント確保	—	—	—	○

電力と一廃排出量数値は本社と堺支店の合計使用量で評価している。

【電力】

冬季暖房時は、ストーブ暖房を補助的・効果的に活用することにより電気使用量が目標達成。今後共エアコン等の節電に努力して目標達成に取り組む。

【ガソリン・軽油】

ガソリンはエコドライブ運転等の推進で目標達成。軽油の削減に一層の取組を行う。

【一般廃棄物】

社員全体で分別の意識は高まってきている。今後もより一層発生抑制に取り組み、特に事務所等のゴミに関しては再生紙、古紙等の分別を行っていく。

【水道水】

社員全体で冬場のコロナ、インフルエンザ感染予防を行うため、手洗い、うがいを徹底した。あと美化意識の向上のため洗車を行った結果、用水の使用量が増加した。今後節水に全社員が意識を向上させる。

【受託産廃の資源化】

収集運搬した産業廃棄物は、マテリアルリサイクルしている処分業者への搬入を排出者に助言し、次いでサーマルリサイクルしている業者への搬入を考慮した。今後も継続して取り組みたい。

【グリーン購入】

活動計画に掲げている「エコマーク付き事務用品の選択的使用」については全てをエコ商品カタログで購入しており、目標達成できた。今後も継続して取り組みたい。

【エコ植樹プロジェクトの推進】

例年通りエコ植樹募金確保しました。

◆環境関連法規への違反、訴訟などの一覧表と取りまとめ◆

環境関連法規への違反や訴訟はなく、また、関係当局からの違反等の指摘は過去3年間ありません。また外部からの苦情申し立てもありませんでした。

◆主な関係法規の一覧

No	主な法律・条例・その他 名称	当社の対応状況 許可、届出、記録、報告等	評価結果
1	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	・産業廃棄物・一般廃棄物収集運搬業許可証 ・処理基準・委託基準・保管基準	遵守
2	資源有効利用促進法(パソコンリサイクル省令)	・発生時に対応	遵守
3	自動車リサイクル法	・発生時に対応	遵守
4	大阪府浄化槽保守点検事業者の登録に関する条例	・登録証	遵守
5	浄化槽法	・浄化槽清掃業許可・定期検査・保守点検・清掃	遵守
6	悪臭防止法	・脱臭器の維持管理	遵守
7	建築物における衛生的環境の確保に関する法律	・建築物飲料水貯留槽清掃業登録証明書	遵守
8	消防法	・消火器の設置	遵守

エコドライブステッカーの活用

・現在もステッカーを貼り、エコドライブを実行しています。

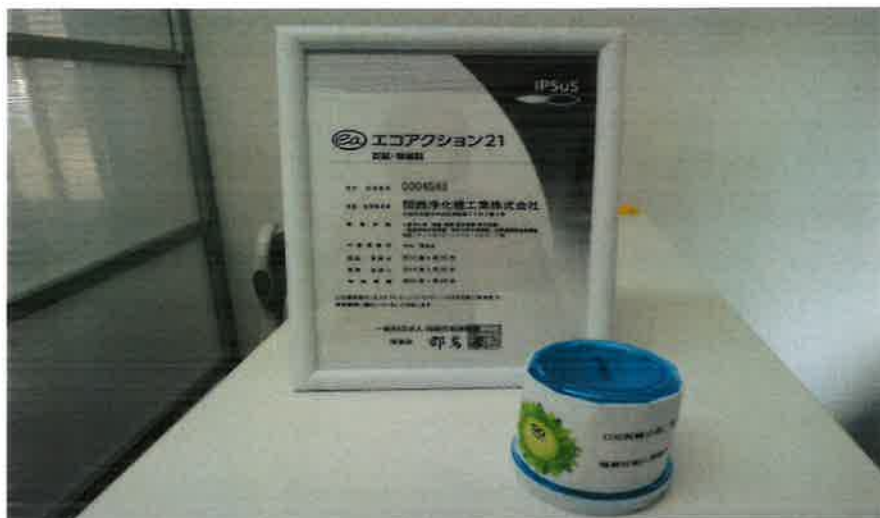


・主に車両の後部に貼っています。



◆その他の活動◆

・植樹の募金活動



・会社の移転後新たに建設した、段ボールなど分別用倉庫



・事務所の照明をLEDライトに交換



・夏場などの日よけ対策



◆ 代表者による全体の評価と見直し・指示 ◆

環境への負荷が確実に軽減されていますが、軽油、水道水、廃棄物については数値が増加している。水道水は凍結防止や夏場の水撒き等で上昇、廃棄物に関してはリサイクル（ペット、缶）徹底に伴い上昇したと考えられるが前年度よりは減少している。社員の努力により大幅な増加はくい止めたと考えております。従いまして、環境経営方針、実施体制は変更することなく継続していきます。環境経営目標、環境経営計画については変更します。

2010年1月に環境経営システム（エコアクション21）を認証・登録後早いもので14年が経過しました。この間、継続して環境への負荷削減など環境経営に取り組み、住民や企業の廃棄物適正処理、地球環境保全政策、環境型社会政策への貢献に努めてまいりました。今後も引き続き社会的責任を果たすべく取り組んでまいります。